

【市長公室】

部を構成する課等	課等の主な役割
秘書広報課	・市長、副市長の適切なスケジュール管理のほか、ほう賞、表彰事務を行っています。 ・市に関わる様々な情報を市民に伝えるため、「広報ながくて」の発行や市ホームページを運用しています。
企画政策課 (行政マーケティング推進室)	・将来を見据えた総合的、計画的な行政運営を図るための総合計画に基づく施策の進捗管理や、重要施策の企画及び調整を行っています。 ・財源確保や市のPRの施策を検討します。
人事課	・職員のスキルアップなどの研修を始めとした人材育成を行っています。 ・職員の採用、給与のほか定員管理、配置などを行っています。
DX推進課	・行政サービスの向上を目指した業務のデジタル化を進めています。 ・情報セキュリティポリシーの運用を行います。

令和 8 年度 部の重点取組

■市の魅力の発掘・発信を強化します

住みよいまち、選ばれ続けるまちであるために、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などによる歳入確保の取組と、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進します。

■人材育成・確保に取り組みます

職員採用を年2回に分けることや受験機会を拡大することで、多様な人材の確保を進めます。併せて、職位ごとに求められる役割や能力を反映した人事評価シートの見直しを行い、職員の成長支援と本人の能力、経験及び評価結果を踏まえた人員配置につなげます。

■DX推進計画を改定します

デジタル技術を活用し、住民の利便性向上や業務効率化などを目指す長久手市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画を改定します。

■情報セキュリティポリシーの見直しを実施します

国のガイドラインに準拠しつつ、本市の現状を踏まえた対策基準となるよう情報セキュリティポリシーの見直しを実施します。

【総務部】

部を構成する課等	課等の主な役割
行政課	・情報公開や個人情報保護に係る手続きの窓口を行っています。 ・選挙啓発他、選挙管理委員会の事務局を担っています。 ・市民に見える形での業務改善・見直しの推進のため行政評価を実施しています。
財政課	・市政全般に係る予算の編成・執行管理を行っています。 ・市所有地や市庁舎など公共施設全般の維持管理などを行っています。
市民課	・戸籍や住民基本台帳の管理をしています。 ・住民票や各種諸証明等発行事務を行っています。 ・マイナンバーカードに係る手続き窓口を行っています。
税務課	・個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税及び都市計画税などの課税業務を行っています。
収納課	・市税の収納及び徴収、督促及び催告などの事務を行っています。 ・納税相談や納税証明発行事務を行っています。

令和 8 年度 部の重点取組

■計画的・効率的な財政運営に努めます

社会情勢の変化等を「財政収支見通し」に的確に反映させ、将来に向け計画的かつ安定的な財政運営を目指します。

■業務改善のため、事務事業の行政評価を行います

事業毎に客観的かつ分かりやすい成果指標を設定し、行政評価(内部・外部)を実施することで、効果的効率的な業務が遂行できるように改善を行います。

■窓口サービスの向上を目指します

窓口業務の改善やマイナンバーカード利用による証明書のコンビニ交付やオンラインでの転出届などの来庁不要サービスの周知により、窓口の混雑を緩和し、窓口サービスの向上を目指します。

■税の平等性・公平性を確保します

市税の適正な課税と共に収納率を向上させることで、税の平等性・公平性を確保します。また、課税内容に関する相談にあたっては、個別丁寧な説明に努めます。

【くらし文化部】

部を構成する課等	課等の主な役割
地域共生推進課	・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備を進め、自治活動や市民活動を応援しています。 ・法律・消費生活相談を行っています。
観光商工課	・観光・商工業の振興、多文化共生社会や男女共同参画社会の実現、大学との連携を行っています。
安心安全課	・市民の安心安全な暮らしに向けて、防犯や交通安全、コミュニティ交通、防災や消防活動を行っています。
環境課	・良好な生活環境に向けて、脱炭素社会の実現、ごみの収集と減量の啓発、自然環境の保全を行っています。
文化創造課	・市民の心の豊かさを育むため、文化や芸術の推進、生涯学習の普及によるつながりづくりなどを行っています。
文化財スポーツ課	・長久手の民俗文化と歴史を守り、市民が健康でいられるよう、市内の文化財の保護と活用、スポーツの振興を行っています。

令和 8 年度 部の重点取組

■地域のつながりづくりや分野を横断した支援を進めます

庁内外の連携を考えるため、庁内連携会議等で意識付けを行います。また、昨年度までの事業を振り返り「重層的支援体制整備事業実施計画」の見直しを図ります。

■観光で「遊んで学べるまち」を目指します

観光戦略プランに基づき、「遊んで学べるまち長久手」の実現に向けて、観光交流協会や民間事業者と連携しながらキービジュアルの作成などのPR及び体験プログラムの拡充に取り組みます。

■公共交通ネットワークの改善に取り組みます

公共交通ネットワークの改善に向けて、令和9年4月を目標に市東部地域でのN-バスに替わるデマンド型交通の導入など、補助交通として地域特性を踏まえたN-バスの再編に取り組みます。

■地域全体でゼロカーボンを進めます

「第4次環境基本計画」の基本方針「脱炭素のくらしと地域づくり」の実現に向けて、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市民は過剰な包装の辞退等、事業者は再生エネルギーの導入に努める等、市はゼロカーボンスクールの実施やクーリングシェルター等の事業を行います。また、市は市民及び事業者の取組について情報提供、協力・支援を行い、市民・事業者、行政等が協働して2030年度に温室効果ガスの46%削減(2013年度比)を目指し、地域全体でゼロカーボンを推進します。

■文化や芸術を活用した連携事業を開催します

文化の家の9月ホールオープンに合わせて事業を開催します。また、文化の家と図書館の連携による、文化交流拠点としてのにぎわいの創出や文化の家の施設全体を活用したアートイベントを開催します。

■郷土と歴史を学ぶ場を整備し、杣ヶ池体育館を刷新します

古戦場公園に(仮称)長久手市ふるさと館を建設し、市内外に長久手の民俗文化と歴史を発信します。また、老朽化した杣ヶ池体育館の大規模修繕を行い、スポーツ施設の充実を図ります。

【福祉部】

部を構成する課等	課等の主な役割
福祉政策課	・高齢及び障害福祉行政の総合的な企画や、地域と協働して権利擁護や災害時における避難行動の支援を行っています。
福祉課	・自立した生活を支えるために、障がいのある人への手当やサービスの支給、生活に困窮している人への就労支援や家計支援を行っています。
長寿課	・介護予防事業や、支援が必要になった場合に介護サービスが提供できるよう介護保険事業の運営を行っています。
保険医療課	・病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険の運営や福祉医療費などの支給を行っています。
健康推進課	・市民が健康で心身ともに自立した生活ができるよう、予防接種、健診及び健康づくりなどを行っています。

令和 8 年度 部の重点取組

■高齢者福祉・介護保険事業計画を策定します

急激な高齢化が進む中、介護予防に重点を置いた施策を展開して介護需要の増加を抑え、必要な方には円滑に介護サービスを利用いただけるよう、次の3年間(令和9年度から令和11年度まで)の指標となる計画を策定します。

■ながふく障がい者プランを策定します

誰もが安心して暮らせる地域づくりとそれを支える仕組みを安定して提供するため、次の6年間(令和9年度から令和14年度まで)の指針や指標となるプランを策定します。

また、アジアパラ競技大会を契機に、福祉団体と協働して障がい者への理解啓発に取り組みます。

■みまもり台帳の見直しに取り組みます

発災時は、日頃から要支援者を見守る福祉関係機関との連携が重要になります。福祉関係機関との協働体制を構築するとともに、真に避難支援が必要となる方を対象にするなど避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の実効性を高めることを目的として、みまもり台帳の見直しに取り組みます。

■がん検診の受診率向上に取り組みます

受診案内の発送方法や検診の予約方法の見直し、検診の実施期間の延長などにより、より受診しやすいがん検診とします。特に、若い世代で健康に関心が薄い傾向があるため、職場等での受診状況の把握や、受診機会がない人に対する疾病の早期発見、早期治療、生活習慣病の予防の必要性の啓発に取り組みます。

■県外で受診した時にも窓口で医療費助成が受けられる準備を始めます

国が進めている、住んでいる都道府県以外でも一時的な窓口負担をなくし、医療費助成を受けられるようにする取組の実現に向け、福祉医療システムの改修を行い、新しい受給者番号が記載された受給者証を送付します。

【子ども部】

部を構成する課等	課等の主な役割
子ども政策課	・子どもや子育てに関わる計画の策定と施策の協議検討を行います。
子ども未来課	・保育園等での未就学児の預かりや民間の保育事業者への助成を行っています。また、放課後児童の居場所事業として「ながくてひろば」を運営しています。
子ども家庭課	「子ども家庭センター」、「こどもの発達相談室」、「家庭児童相談室」を運営しています。妊娠期から切れ目のない支援を行っています。

令和8年度 部の重点取組

■「こどもの権利条例」の制定を進めます

これまで進めてきた「こどもの権利条例(案)」について、4月から5月にかけてのパブリックコメントを経て、今年度秋の条例制定を進めます。

また、小学生から高校生までのこどもで構成する「こども会議」について、新たな委員を募集します。

■「こども計画」の策定を進めます

「こども基本法」に基づき、本市におけるこども施策を総合的に推進するため、令和7年度に実施したアンケートやヒアリングなどの結果をもとに、国の「こども大綱」及び「愛知県こども計画」を勘案して策定します。また、各法令に基づくこどもに関する計画をまとめた「第3期子ども・子育て支援事業計画」と一体化し、一つの計画書にまとめていきます。

■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を開始します

令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな通園支援制度として、全国の自治体で、保護者の就労要件等を問わず、生後6か月から満3歳未満のこども一人あたり月10時間まで利用できる「乳児等通園支援事業」が始まります。本市においても、事業を開始し、事業内容の周知、利用者の認定、民間事業者の募集などを進めていきます。

■医療的ケア児の家庭を支援します

医療的ケア児を日常的に看護している家族が、安心して休息や外出などができるよう「医療的ケア児在宅レスパイト事業」を開始します。

【建設部】

部を構成する課等	課等の主な役割
土木課	・道路や河川などを誰もが安全で快適に利用することができるよう、施設の整備や改修及び維持管理を行っています。
都市計画課	・「都市計画マスタープラン」に基づき、市街地整備や都市基盤施設の配置などを計画的に行っています。 ・良好な住環境の形成を目指し、建築等の確認・指導、住宅耐震の促進や空き家対策を行っています。
みどりの推進課	・まちの緑の創出を目的に公園・緑地等の施設整備や維持管理を行っています。 ・農あるくらしの推進を目指し、農の活性化に向けた支援を行っています。
下水道課	・快適な生活環境を形成するため、計画的に下水道を整備し、維持管理をしながら、効率的な事業経営を行っています。

令和8年度 部の重点取組

■橋梁の長寿命化対策を行います

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、石田橋(車道部)の修繕工事を行うことで、安全で快適な道路を整えます。

また、市内の橋梁全71橋について、道路法で義務づけられている5年に1回の点検を実施します。

■住み続けたいを実現するまちづくりを目指します

「長久手市立地適正化計画」における「目指すべき都市構造」の実現に向け、計画に位置づけた各種取組を事業として展開するため、「都市再生整備計画」を策定します。

令和9年度以降は、国庫補助金である「都市構造再編集中支援事業(個別補助金)」を活用し、これらの施設の魅力を向上させ、住み続けたいを実現するまちづくりを目指します。

■市内を花で彩ります

令和7年度から始めた「花いっぱい事業」について、市役所前花壇のみならず文化の家前花壇にも花植えをします。さらに市内の全域で展開していくため、制度の柔軟な運用ができるよう見直しを進め、花と緑で彩るまちづくりを推進します。

■災害に備え下水道施設の耐震化等を行います

「長久手市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、令和8・9年度で長久手浄化センターの耐震化工事や汚泥処理設備工事等を実施し、災害に強い持続可能な下水道施設を目指します。

【教育部】

部を構成する課等	課等の主な役割
教育総務課	・教育委員会の事務や学校施設の建設修繕及び学校教育全般の事務を行っています。
給食センター	・保育所及び小中学校へ安心安全な給食の提供を行っています。
中央図書館	・図書の貸出や資料収集、学校図書館の支援等、様々な情報の管理提供を行っています。

令和8年度 部の重点取組

■人権教育・個別最適な教育を推進します

各小中学校に「子どもの権利プレート」を設置し、子どもたちの人権意識を高めます。また、誰もが安心して学べるよう、教職員への発達性ディスレクシア研修や作業療法士の配置により、個別最適な教育を推進します。

■小・中学校の体育館、中学校の武道場に空調設備を設置します

近年における熱中症のリスクを踏まえ、小学校の体育館に空調設備を設置するための現地調査、設計委託を実施します。また、地域移行部活動で利用のある中学校体育館及び武道場について、令和8年度の2学期に運用開始ができるよう空調設備を設置します。

■小学校水泳授業の環境整備を行います

老朽化した学校プールの修繕より安価な手法として水泳指導を民間事業者へ委託します。令和8年度は、これまでの西小学校、東小学校、北小学校のほか、新たに長久手小学校においても民間事業者により実施します。

■給食センターの空調設備を更新します

建築から15年目を迎え、衛生管理のため空調設備でしか換気ができない調理場で働く調理員の熱中症のリスクを踏まえ、夏休み期間中に空調設備を更新し、労働環境を整備します。

■中央図書館の改修工事の検討を進めます

図書館の建物設備は老朽化が進んでおり、大規模な改修工事が必要なことから、工事内容の検討を進め、読書環境の整備を図ります。

【議会事務局】

部を構成する課等	課等の主な役割
議事課	・議員活動をサポートしつつ、議会運営全般にかかわる事務を行っています。

令和 8 年度 部の重点取組

■ICT を活用した円滑な議会運営を支援します

議員全員に貸与されているタブレット端末を活用し、データによる情報共有、ペーパーレス化の推進を支援します。

また、令和5年第1回定例会から行っている本会議及び委員会のライブ配信をはじめとして、傍聴できる環境を充実させ、市民の皆さんに開かれた身近な議会となるよう、支援します。

■情報発信・情報収集を支援します

市議会では、議会だより(ぎかいたいむ)、市議会ホームページ等で情報発信しています。市民にとって見やすいレイアウトや分かりやすい表現となるよう、支援します。

また、市民の声を広く聞くため市議会が実施する議会報告会、意見交換会や市民アンケートについて、必要な支援を行います。